

# 令和3年度 町政執行方針

令和2年茅室町議会定例会3月定例会議の開会にあたり、令和3年度町政執行の基本方針並びに重点施策を申し上げます。

## はじめに（経済情勢と総合計画実現に向けて）

我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。持ち直しの動きがみられるとの捉え方がある一方で、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとの指摘もあります。

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。その上で、「経済財政運営と改革の方針 2020」等に基づき、デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとしています。

これら現況のもと、本町の経済状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、消費行動の停滞感は払しょくされておらず、町民の日常生活は依然厳しいものと認識しております。

世界的な災害とも言える新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活や行動形態まで変えるほど大きな影響を与え、感染拡大への不安や、活動自粛を強いられたことなどから、地域経済や雇用、所得などにも多大な影響を

及ぼしました。感染対策の決め手となるワクチンについては、今年度中に接種が開始できるよう、国や道と連携を取りながら準備を進めておりますが、しばらくは「ウィズ・コロナ」という考え方で過ごしていかざるを得ないと考えております。

このような情勢の中、町民の皆さんのが地域において安心して暮らし続けることができるよう、「第5期芽室町総合計画の将来像」実現のため、様々な課題解決に向けて強く歩みを進めていくことを目指し、町政課題に的確に対応する予算を編成致しました。

それでは、第5期芽室町総合計画のまちづくりの5つの基本目標ごとに、重点施策を申し上げます。

## 1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

まず、1つ目の「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」であります。

施策の「担い手育成と農業の応援団づくり」では、農業への理解を深め、農業体験等を通して郷土愛を育み、地産地消の大切さを実感できるよう、小学校の授業における食農教育を実施します。

また、風雪害防止と農村景観維持のため、耕地防風林の植栽・枝払いに要する経費の一部助成を継続するとともに、幹線防風林整備計画を策定するため、令和2年度から行っている風向・風速調査を継続実施します。

「農業生産性の向上と経営基盤支援」では、「てん菜」の作付面積を確保し輪作体系を維持するため、「第2期事業期間」の最終年度として、てん菜作付奨励総合対策事業を継続実施します。

また、畜産業の更なる振興のため、哺育育成施設による事業を開始するとともに、町営牧場の効率的・効果的な活用に向けて、管理運営の全面委託を実施します。さらに、課題となっている家畜ふん尿処理についても、推進計画に基づき検討を進めます。

「農地・土地改良施設等の整備・充実」では、土地基盤整備の推進による農業生産性向上のため、道営土地改良事業を継続実施し、畠地かんがい・暗渠排水などによる畠作生産基盤の整備を進めます。

これらを含む農業関連事業については、今年度中に策定する「芽室町農業振興計画」に基づき、効果的な事業実施を図ってまいります。

「地域内循環の推進と商工業の振興」では、企業の基礎体力を高めることを目的に、販路拡大等に取り組む小規模事業者を支援するとともに、女性の起業支援を強化するため、「女性向け起業セミナー」において、オンラインでの個別相談を実施します。

また、町内企業の労働力不足対策として、町内で就職を希望する人を支援するため、「無料職業紹介所（芽室町ハローワーク）」の運営を委託するとともに、雇用促進住宅の活用及び企業採用担当者向けの研修会を開催し、企業における労働者確保に繋げます。

さらに、工業団地立地企業の積極的な労働力確保対策を後押しするため、オンライン開催を含め従業員採用合同説明会出展に対する支援制度を継続します。

「地域資源を活用した観光の振興」では、関係人口の増加やまちづくりの財源確保のため、「ふるさと納税特典贈呈事業」をさらに推進するとともに、食と景観を活用した観光振興策として、サイクルツーリズム（めむろ散走）に継続して取り組みます。

また、地域商社などの組織化やツアー・イベントなどの商品化を目指す事業を推進します。

さらに、新嵐山活用計画に基づき、キャンプ場の機能強化のための施設改修などを行い、町民の憩いの場を創出するとともに、交流人口の増加に繋げます。

## 2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

次は、2つ目の「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」であります。

施策の「学校教育の充実」では、児童・生徒の学習を支援するため、デジタル技術を活用した AI ドリル導入ほか、GIGA スクール構想実現に向けた費用を計上します。

また、安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センターの備品類を更新するとともに、原材料代の一部については、引き続き町が支援します。

「地域文化の振興」では、「一流を見て聴いて学ぶ」機会を創出するため、札幌交響楽団コンサート開催に関する費用を計上します。また、郷土愛を醸成するため、芽室町版ジモト大学に関する費用を計上します。

「スポーツしやすい環境づくり」では、連携協定を結ぶ団体と協力しながら、スポーツ人材の強化・育成にかかる費用を計上します。また、町営水泳プール等整備工事のための実施設計に関する費用を計上します。

### 3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

次は、3つ目の「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」であります。

施策の「生涯を通じた健康づくり」では、風しんの感染拡大防止のため、抗体検査・予防接種を実施するとともに、健康づくり計画に基づき、がん検診を推進します。また、特定健診受診率向上を目指し、国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の特定健診自己負担金の引き下げを行います。

「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」では、医療体制の維持及び充実のため、放射線機器などを更新するとともに、総務省が示す繰り出し基準などに基づき、一般会計から繰り出しを行います。

また、「新・改革プラン」をベースとした、公立芽室病院の地域における役割を明確にしながら、病床の再編や医師・看護師等の人材確保を行い、経営の改善に向けて全力をあげて取り組みます。

さらに、プランの大きな視点となっている「経営形態の見直し」については、令和3年度中に方向性を定めていく考え方であり、本格的な検証と議論を深めてまいります。

「安心して生み育てることができる子育て支援」では、経済的負担の軽減と疾病の早期発見・早期治療のため、中学生までの通院・入院に係る医療費無料化を継続するとともに、聴覚障害を早期に発見するため、新生児の聴覚検査費用の全額助成を新たに実施します。

また、貧困を含む様々な困難を抱える児童に対する学習支援や食事の提供を行う、「子どもの居場所づくり推進事業」を継続するとともに、発達支援について、早期発見から青年期支援・就労支援まで一貫性と継続性のあるサポートを強化するため、地域コーディネーター及び発達心理相談員を配置します。

「子育て環境の充実」では、経済的負担の軽減の観点から、国の幼児教育の無償化に併せて、副食費を助成するとともに、安心して子育てができるよう、保育所の待機児童数ゼロを継続します。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、急性期疾病の際の病児保育施設利用料助成を継続します。

「高齢者福祉の充実」では、介護保険制度に対応する総合事業を継続するとともに、運動意欲の向上につなげるため、新たに体力測定会を実施します。

また、令和4年度を予定している、地域包括支援センターの運営委託に

向けての準備を進めるとともに、将来にわたる介護基盤の安定を目指し、中・高校生への出前講座及び介護職員初任者研修を実施します。

「障がい者の自立支援と社会参加の促進」では、町業務における職場実習と就労体験を継続するとともに、就労継続支援A型事業所への支援、障がい者の一般就労への移行・定着に向けて、職域開拓・受入企業支援・マッチング・定着支援など、障がい者雇用の拡大を目指します。

また、障がい者の一人暮らしの実現に向けて、生活体験住宅の管理運営を行います。

#### 4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

次は、4つ目の「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

施策の「災害に強いまちづくりの推進」では、「自助・共助の意識啓発強化」を進めるため、地域防災マスターの活動支援と町内会等の自主防災組織の設立や運営を支援します。

また、「公助としての計画の策定や見直し」を進めるため、感染症に配慮した防災対策用資機材及び非常用食料・飲用水などの備蓄を行います。

「消防・救急の充実」では、消防・救急体制の充実を図るため、とかち広域消防事務組合による体制の維持と円滑な運営を進めるとともに、化学消防ポンプ自動車を更新します。

「快適な住環境の整備」では、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、西町団地のうち1棟8戸の外壁・屋根・建具の長寿命化型改善工事を実施します。

「道路交通環境の整備」では、交通弱者の移動手段を確保するため、農村地域におけるタクシー助成事業を継続するとともに、道路の老朽化が著しいことから、市街地、郊外地ともに、舗装・改良工事の事業延長について前年度並みの予算額を維持します。

「景観の保全とクリーンエネルギーの推進」では、「芽室町公共サイン整備計画」に基づき、誘導サイン及び案内サインを整備します。

「廃棄物の抑制と適正な処理」では、ごみ飛散防止ネット及びカラス除けサークルの無償配布を継続します。

「上下水道の整備」では、上水道、簡易水道、公共下水道など各施設の老朽化に対応した長寿命化の視点から計画的に更新工事を実施するほか、水道未普及区域の今後の方針を検討するため、現況調査を実施します。

## 5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

次は、5つ目の「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」であります。

「住民自治の実現と地域の活力の維持」では、「地域集会施設再整備計

画」に基づき、地域協議が整った坂の上地域及び雄馬別地域の集会施設再整備を進めます。

また、関係人口創出のため、サテライトオフィス等のモニター事業を実施するとともに、町の魅力創造・発信に関する取り組みを強化します。

「効果的・効率的な行政運営」では、職員の働き方改革及び業務効率化を目指し、定型的事務作業の自動化導入に向けた検証・検討を行います。

また、地域おこし協力隊が、任期満了後も町内で活躍できるよう、起業等に対する助成制度を新たに設けます。

「親切・便利な行政サービスの推進」では、役場新庁舎の建設に関連し、旧庁舎及びふれあい交流館の解体と、新庁舎外構工事、中央公民館及び保健福祉センターの改修を実施します。

## まとめ

以上、第5期芽室町総合計画の基本目標ごとに重点施策を申し上げましたが、確実に進む人口減少の中で政策を展開していくためには、ひとつの政策をもって効果を期待することは難しく、政策間連携や複層的な政策実施が重要であることから、実行計画及び予算査定などの場を通して、関係各課と意見交換を行い、予算を編成しました。

また、国の令和2年度第3次補正予算などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策関連予算を令和2年度補正予算として提案し、繰越明許費として令和3年度に事業を実施しますが、今後においても、町民への影響を的確に捉え、必要に応じて、町独自の支援策を検討・実施していきたいと

考えております。

## 令和3年度予算の概要

ここで、令和3年度予算案の総括的概要について、申し上げます。

一般会計ほか、5つの特別会計、3つの事業会計を合わせた予算総額は、212億2,927万6千円となり、前年度242億9,759万5千円と比較し、12.6%の減となりました。

一般会計予算総額は、118億7,400万円で、前年度比31億9,600万円の減であります。令和2年度は、役場庁舎建設関連において17億9,868万6千円、哺育育成施設建設において15億1,325万5千円を計上しており、これらの大型事業の予算減少が大きな要因となっております。

また、特殊要素として、繰越明許費を含めた令和3年度実質予算は137億910万1千円であります。令和2年度実質予算は令和元年度予算の繰越明許費で実施した予算を加えた実質予算は160億104万1千円であったことから、実質予算対比では14.3%の減となります。

一般会計の歳入では、個人町民税のうち、約7割を占める給与所得は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度課税実績の4%減と見込み、農業所得においては、畜産分野における価格の低下などにより、前年度課税実績の10%減と見込みました。一方、法人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業業績が悪化したほか、税制改正の影響もあり、前年度当初予算額の17%減と見込み、固定資産税は、大手企業

による設備投資による償却資産の増額から、前年度当初予算額の 0.1% 増を見込みました。これらの状況から、町税全体では、前年度当初予算額と比較し、2.3% の減と見込みました。

また、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると当初予算比では 1.6%、5,000 万円減の 30 億 1,000 万円と見積もり、財政調整基金を 7 千万円取り崩すことで一般財源を確保することになりました。

一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度続くことを想定し、感染予防対策に配慮した予算としましたが、そういう状況の中でも、食農教育の推進や新嵐山活用計画に基づく新嵐山スカイパークの整備など『農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり』、学校現場におけるデジタル技術の導入や芽室版ジモト大学の推進など『心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり』、中学生までの医療費の完全無料化継続や新たな介護予防教室の実施など、『誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり』、農村地域のタクシー助成や公共サインの整備など『自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり』、地域集会施設の再整備や、町の魅力発信の強化など『住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり』といった、第 5 期芽室町総合計画の 3 年目を迎える、具体的な政策成果に向けた予算編成としました。

## むすびに

以上、私の町政執行の基本方針及び重点施策を述べさせていただきまし

た。

私は、町民の皆さん及び各種団体・組織体の皆さん並びに企業・法人の皆さんなど、さまざまな主体と情報を共有し、支えあいながら、第5期芽室町総合計画の将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を目指し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めてまいります。町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんにはご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ執行方針とします。